

第1回 偕楽園 景観検討部会 議事要旨

日時：令和3年7月14日（水）

場所：茨城県庁20階 土木部会議室

委員：池邊このみ座長、町田誠委員（Web）、塚本こなみ委員（Web）、濱島正士委員
小柳武和委員、室田明里委員（Web）、湊正雄委員、永井博委員

※ 欠席：飯石藍委員

行政関係者：茨城県都市整備課（事務局）

議事：

- 1 景観ガイドラインの検討方針について ……資料1
- 2 動線（ストーリー）及び景観重点ポイントについて ……資料2
- 3 景観重点ポイントごとの対応方針・具体策の検討 ……資料3

議事要旨：

1 景観ガイドラインの検討方針について

□ ガイドライン全般について

本検討会ではどこまで決めるのか明確にするべきである。

（適用項目（色彩、高さ、素材など）、適用範囲（偕楽園・千波湖・周辺市街地））

言葉の定義を明確にする必要がある。（重点ポイントの定義が広義であるので、具体的に明記。優先度なのか、見どころなのか、規制をかけるところなのか明記。この景観は何が良くて、何がダメなのか明記。）

ガイドラインだけ作ってコストに触れないのがよくある。造園業者も長期的に同じとして育てていただく。景観整備に係るコスト（維持管理費＋整備費）を提示する必要がある。

何回の会議で決めるのか。土木部だけでなく、県の観光部局、文化財部局、水戸市などが部会に参加するべき。

□ ガイドラインの運用

ガイドラインを今回説明したパワーポイントではなく、条例のように文字（文書）で明確に示していただきたい。

ガイドラインとは一体何なのか。ある意味条例みたいに進めていく、最終形についてはディスカッションしながら決めたい。

ガイドラインは必要に応じて改定するべき。

ガイドラインを遵守してもらうための、役割・審査などの手続きが必要である。

2 動線（ストーリー）及び景観重点ポイントについて

□ 偕楽園の景観について

長年偕楽園の研究を行っているので、偕楽園について改めて説明したい。年末に P3 偕楽園図、好文亭四季模様之図を展示した。これらの図を解析するのが偕楽園研究の原点である。斉昭は、園内で行うところであるような仕掛けをしており、図にはそれらの仕掛けが込められている。

偕楽園の一つの造形は視線をどこにもっていくかである。偕楽園図を見る限りは陰・陽の要素はなく、これは後付けであったと思う。好文亭のふもとはアヤメなどがあつた。梅⇒桜⇒あやめかカキツバタ、藤、水田の緑、秋は若干のモミジ、冬は冬景色のように、斉昭は四季の風景を楽しむべきであるという設計をした。現在、梅に固執しすぎているので、一旦忘れたほうがよいかもしれない。

弘道館と偕楽園は一張一弛の関係であり、リゾート的な意味合いがあるが、和歌とか短詩を楽しんだりする積極的に過ごす意味を持っている。本来的な活用はそういう斉昭の考え方で行くべきである。園内では、はちみつ作り、柿、栗、ガラス工房など殖産興業的な意味合いも付与されていた。これらも頭に置きながら、斉昭が考えを前面に出していくことが魅力向上。こしかない、斉昭の原点に沿った考え方でいければなと思っている。

好文亭・楽寿楼からの景観が最重要の課題である。楽寿楼からの見下ろす視点、見渡す視点（俯瞰）で考える必要がある。

必ずしも創建当時に近づけるということではなく、現代の風景と折り合いをつけながら、考えていくべき。

本質的な魅力というものを理解していくのは当然大事である。現在資源としてはどういふものがあるか考えるべき。持続可能であること、若い人の感覚が必要である。本来の魅力に新たな魅力をいかに加えるか、それによる相乗効果を考える必要がある。偕楽園と周辺の市街地とのマッチングが大事である。偕楽園の景観を維持するために、条例により周辺の市街地の建築物の高さ・色彩等の規制はできないか。

全域として周囲の町が一体になって活性化していくのは大事なことである。水戸市にも資源を大事にして、持ち上げていくような。P-PFIのような公園リニューアルをやって地域の不動産価値が高くならなかつたら意味がない。

創建当時の思想も大事であるが、樹木や草花の成長など慣れ親しんだ景観との取り合わせを行い、相乗効果を出すのが大事。

寺院の名所などは、少し見上げる借景が多い。この場合は、上から見下ろす。この視点は他とかなり違う。

創建当時の姿に戻すのが今日的価値の最大化となるかは疑問がある。創建当時にこだわらず、市民・観光客にとって偕楽園の魅力が最大化することが大事である。

創建当時から180年たてば、創建当時の樹木は今200年生になっている。公園管理・樹木医から考えると200年たったものを今から矮小化してバランスが保てるのか。全部盆栽の庭園になってしまうのではないかと、危惧している。

経年変化・歴史といったものを立ち姿で感じていただくのも十分ありだと思うので、そう意味でもガイドラインをしっかりと方向性を決めていただきたい。

ただし、造園業の技術を持っている方が手入れをすることが大前提であると思う。

観光と文化財の保全で折り合いがつかないことがある。守るべきものとそうではないところを明確にする必要がある。

攬勝図誌ではそこで誰が楽しんでいるという様子がある。物理的な景観だけではなく、樹木の剪定作業などの管理状況も動く景観である。物的なものだけでなく人間の行動も意識したものにすると面白くなる。

公園では休園日に管理したりしているが、日本の職人が法被を着て剪定しているような姿を見ていただくようなことは重要だと思う。

3 景観重点ポイントごとの対応方針・具体策の検討

□ 景観重点ポイント・シークエンスについて

経済的価値なのか、守るべきものなのか。そもそも何をおいての重点としているのか。観光の立場か

らすると、回って欲しいところとしては多すぎる。重点の考え方を再定義する必要がある。

重点ポイントは季節によっても変わる。見てほしいところと感じてほしいところは違う。ここに感動したとの場面づくりが必要である。

優先度なのか、見て欲しい観光ポイントなのか、厳しく規制を描ける場所なのか、重点という言葉がいろんな形で使われている。重点の一言で片付けられない方がよいと思う。

座らせたなら30分という場所があってよい。軽重があるべき。偕楽園の景観はこのシーンです、というポイントを3つ程度示してそこに力をいれるべき。

桜山（一遊亭）と好文亭の間を逍遙（散歩）するときも楽しめる景観にも配慮してほしい。

四季の変化が感じられるようにするべき。見晴らし広場のススキやもみじ谷に至る道路にもみじなどを植えてはどうか。

偕楽園記にも記載がある一遊亭があった桜山をどうにかしてほしいという思いがある。

スロープの整備や石張園路整備などは、文化財保護法に基づく現状変更が必要であるため、県教育委員会（文化課）と事前協議すること。

せっかくの玉龍泉が駐車場の片隅になってしまい、もったいない。しっかりPRしたほうがよい。

県だけでなく事業者、イベント本部などに色彩基準など共通の認識として示す必要がある。

左近の桜は反対。サクラが咲いている時はいいが、それ以外は展望がよくない。みんなで話し合っ決めてたい。

体験の中でスカイラインがどれだけ大事かという一瞬、サクラに目が行き全体の中でサクラが重要になってくる。ひとつのシンボルとして効果を発揮していると思う。好文亭から見えることを意識してシンボルになるようわざわざあそこに植えたように思う。

桜のような話は議論が分かれるのはほとんど議論したい。

左近の桜は次回もう一回議論したい。由緒ある樹なので時間を置いて次回に結論は延ばしたい。

偕楽園の入り口部分は大事である。バリアフリーが必要であれば別途介助の手立てを行う検討も必要である。

□ その他

偕楽園内でのイベントは、都市公園としての活用ではなく、文化財としての価値・魅力にふさわしい活用に限りたい。（ビヤガーデン・ヨガなどはいかがなものか。）

表門への誘導のため、表門前に駐車場整備はできないか。
